

公 募

任期付採用職員の選考採用の実施について

横浜税関では、下記のとおり、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条の規定に基づく任期付採用職員の選考採用を予定しています。希望される方はご応募下さい。

横 浜 税 関

記

1. 勤務地及び任用予定期間等

- ①勤 務 地 : 横浜第一港湾合同庁舎 (横浜市中区新港 1-6-2)
任用予定期間 : 平成 24 年 3 月 2 日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- ②勤 務 地 : 横浜税関 本牧埠頭出張所 (横浜市中区本牧ふ頭 2)
任用予定期間 : 平成 24 年 3 月 7 日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- ③勤 務 地 : 横浜第一港湾合同庁舎 (横浜市中区新港 1-6-2)
任用予定期間 : 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日まで
- ④勤 務 地 : 横浜税関 川崎税関支署 (川崎市川崎区千鳥町 11-1)
任用予定期間 : 平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 4 月 30 日まで

※①～④共通事項

就 業 時 間 : 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0
9 : 1 5 ~ 1 7 : 4 5 } 選択可能

時間外勤務 : 有 (月平均 0 ~ 10 時間程度)

2. 採用する職種及び採用予定人数

税関業務に係る行政事務 ①②③④各 1 名
業務内容 (①～④共通) : 輸出入申告された貨物について提出書類を審査する事務、
申告内容と貨物が一致しているかを確認する事務等

3. 応募条件

- ・パソコン操作 (Microsoft Word、Microsoft Excel による入力作業等) が円滑にできる方
- ・貿易関連知識を有する方が望ましい
- ・普通自動車運転免許を保有している方が望ましい

なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 給与及び休暇等について

基本給：135,600円～241,900円 の範囲内
(資格、過去の職歴等の経験年数に応じて決定)

地域手当：16,272円～29,028円の範囲内 (基本給の12%が支給されます)

通勤手当：上限あり 毎月55,000円まで

支給日：原則 毎月16日

賞与：あり (①～③のみ) 金額については未定

退職手当：あり (①～③のみ) 金額については未定

休日：土日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)

休暇：①年内 17日 (翌年に繰越可能)

来年は 5日 + 前年の繰越日数

②年内 17日 (翌年に繰越可能)

来年は 5日 + 前年の繰越日数

③年内 15日 (翌年に繰越可能)

来年は 2日 + 前年の繰越日数

④任用期間中 2日

5. 選考方法

一次審査：書類選考 (履歴書(写真貼付のもの)、職務経歴書及び作文による)

二次審査：面接

なお、各審査に係る結果通知は文書により行います。

6. 受験申し込み方法等

作文のテーマをお伝えしますので、電話連絡のうえ平成24年2月13日(月)までに履歴書(写真貼付のもの)、職務経歴書及び作文を横浜税関人事課に送付してください。

なお、履歴書の備考欄等に応募を希望する番号の記載をお願いします。

7. 申し込み先

〒231-8401

横浜市中区海岸通1-1 横浜税関 総務部 人事課 人事第1係

TEL 045-212-6020

8. その他

- ・ 任用期間の更新については未定です。
- ・ 原則、車通勤は不可。
- ・ 面接等に係る交通費は支給しません。
- ・ 財務省共済組合員となります。

以 上